

和歌山県訪問介護事業所協議会入会のご案内

〈本会の目的〉

この「協議会」では、事業所責任者、サービス提供責任者、ホームヘルパーとそれぞれの立場での研修会の開催や、情報交換を行い、統一的なサービス内容の確認や業界モラルの向上（不適正サービスの排除）を目指します。

また、訪問介護サービスに関わる国や和歌山県からの情報収集及び会員への提供に努めるとともに、全国ホームヘルパー協議会等との連携も図ります。

〈主な活動〉

研修会を開催します。

事業所責任者、サービス提供責任者、ホームヘルパーの情報交換により統一的なサービス内容の確認や業界モラルの向上（不適正サービスの排除）を図ります。

訪問介護サービスに関わる国や和歌山県からの情報の収集及び会員への提供を行います。

〈会費〉

会費は年会費です。4月1日から翌年3月31日までの1年間とします。退会の場合は、3月31日までに退会届けを提出して下さい。

随時入会可能で、年会費は1事業所につき定額「一口 10,000円」です。

紀陽銀行の口座自動引落の手続きをさせていただきますが、年度途中での入会等の場合は、下記へお振込願います。

(振込先)紀陽銀行 本店(普通)2009304
和歌山県訪問介護事業所協議会
会長 島 由佳子(シマ ユカコ)

※通帳への印字または振込票をもって領収書にかえさせていただきます。

※振込手数料は貴事業所にてご負担願います。

〈入会手続きについて〉

所定の入会申込書により、和歌山県訪問介護事業所協議会事務局(和歌山県社会福祉協議会)あて郵送またはファックスによりお申込み願います。

〈会の運営にあたって〉

会の運営にあたっては、各事業所において、電子メールやホームページの閲覧ができる環境整備をお願いします。

(理由)①郵送料削減のため ②発送事務軽減のため

(備考)和歌山県訪問介護事業所協議会が運営するホームページの「会員ページ」を閲覧することができます。

〈プライバシーポリシー〉

ご提出頂いた事業所の情報は本会の運営活動目的以外には利用しません。

会員名簿の管理は和歌山県訪問介護事業所協議会事務局で行います。

〈お問い合わせ・入会申込みは〉

和歌山県訪問介護事業所協議会 事務局

〒640-8545 和歌山市手平 2 丁目 1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 7 階

(社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会内)

TEL:073-435-5211 FAX:073-435-5209